

相模原市市営墓地の
在り方検討委員会

報告書（概要版）

平成25年3月

相模原市市営墓地の在り方検討委員会

1. 設置の経緯・目的

- 相模原市は、柴胡が原^{さいこがはら}霊園及び峰山霊園の2つの市営墓地を有しているが、『改定市営峰山霊園整備計画基本構想』は計画策定から10年近くが経過し、今後墓地不足が予測される中、長期的な視点を持った市の墓地供給の在り方について検討すべき時期を迎えていた。
- 平成22年度の市の事業仕分けでは、峰山霊園公園墓地整備事業について、民間事業者と市の役割を踏まえた墓地供給の在り方を検討するよう「要改善」の結果を受けた。
- 市営墓地をめぐる様々な課題について新たな検討を進めるため、平成23年8月、有識者と市民委員で構成される「相模原市市営墓地に関するあり方検討会」（平成24年度より「相模原市市営墓地の在り方検討委員会」）が設置されることとなった。

2. 設置期間

- 平成23年8月1日から平成25年3月31日まで

3. 構成委員

- 会長 ^{いけべ}池邊 ^{このみ}このみ（千葉大学大学院園芸学研究科教授）
- 副会長 ^{よこた}横田 ^{むつみ}睦（公益社団法人全日本墓園協会主任研究員）
- 委員 ^{いとう}伊藤 ^{あきら}顯（市民公募）
- 委員 ^{くぼた}久保田 ^{まさみ}正巳（市民公募）
- 委員 ^{なかにし}中西 ^{やすこ}泰子（相模女子大学人間社会学部社会マネジメント学科講師）
- 委員 ^{もり}森 ^{けんじ}謙二（茨城キリスト教大学文学部文化交流学科教授）

敬称略。委員は五十音順

4. 開催経過及び内容

会議名	日程	主な検討事項等
第1回検討会	H23.10.12	設置目的・検討項目・スケジュール等 市営墓地の現状について
第2回検討会	H23.11.25	視察：本市の霊園、近隣他都市の霊園
第3回検討会	H24.1.18	近隣民営墓地の紹介について 墓地に係る公民それぞれの役割について
第4回検討会	H24.2.15	墓地の循環利用の促進について 市営墓地を供給する対象者について 市営墓地の供給数について
第5回検討会	H24.3.9	市営峰山霊園の整備について 今後の市営墓地の整備の方向性について
第6回検討委員会	H24.6.29	市営峰山霊園の整備について（続） 今後の市営墓地の整備の方向性について（続）
第7回検討委員会	H24.8.21	最終とりまとめ作成に向けた作業
第8回検討委員会	H24.11.19	最終とりまとめ作成に向けた作業

第6回から『相模原市市営墓地に関するあり方検討会』から会議の位置づけを審議会等に改め『相模原市市営墓地の在り方検討委員会』へ組織変更。

1. 相模原市内の墓地の現状

(1) アンケート結果から見る墓地ニーズ

- ・平成23年5月に実施した「市政に関する世論調査」をみると、公営墓地へのニーズは高い状況にある。
- ・公営墓地が取得できなかった場合には「民営墓地」や「寺院墓地」を取得している可能性を示している。

(2) 墓地等の許可状況及び施設数の推移

- ・平成18年から平成23年までの間に、墓地等の施設数に大きな変化はない。

(3) 市営墓地の供給状況

- ・柴胡が原霊園はすべて普通墓所で、739区画が整備済みである。
- ・峰山霊園では一般墓所（普通墓所、芝生墓所、墓石付芝生墓所）7,068区画、合葬式墓所（5,000体収蔵可能）が整備済みであり、現計画においては今後、壁面墓所や納骨堂などを整備予定である。
- ・公募状況から市営墓地に対するニーズはかなり高い状況にある。

(4) 民営墓地の供給状況

- ・ここ数年の墓地等の施設数に大きな変化は見られない。
- ・新設許可件数もあまり見られず、その理由として、これまで民営墓地と市営墓地を合わせて、量的に需要を満たしていることが考えられる。
- ・また、旧津久井地域は個人墓地・共同墓地の所有割合が高いことや、民営墓地が近隣市町村に多く分布していることも要因として考えられる。

2. 今後の墓地需要の動向

(1) 市内の人口及び世帯数の推移と今後の推計

- ・市内の人口は平成33年頃がピークであるが、高齢者人口はその後も増加の見込みである。

(2) 増加が予想される墓地需要

- ・墓地需要は平成52年から平成56年をピークとし、平成23年から平成61年までの間に約88,000基の需要が見込まれており、今後増加傾向にある。

(3) 市民が望む墓地形態

- ・子孫へ承継するお墓を希望する方は60%を超えている。
- ・一方、条件次第では合葬式墓所等、承継を前提としない墓地や、墓地使用权に期限を定めることに対して肯定的な意見は多い。

(4) 他都市に見る墓地形態の事例

- ・限られたスペースで多くの墓地を供給する立体墓地（藤沢市）や、自然に還りたいとの志向の高まりを受けた樹木型墓地（横浜市、東京都）などがある。



普通納骨壇
（藤沢市営大庭台墓園）



集合納骨壇
（藤沢市営大庭台墓園）



合葬式樹木型納骨施設
（横浜市営メモリアルグリーン）



樹木型合葬施設
（東京都営小平霊園）

3. 市営墓地の近年の取り組み

- ・峰山霊園は平成2年より供用開始し、平成15年に増加する墓地需要に対応するため計画を改定し、平成33年度迄の整備計画を策定している。

第3章 市営墓地の課題

(報告書 P23～27)

1. 増加する需要への量的供給

(1) 既存墓地内での可能性

- ・「改定峰山霊園整備計画基本構想」の内容を一部見直し、省スペースで効率的な土地の有効活用を図る視点を取り入れながら、既存墓地内での供給の可能性を再検討する必要がある。

(2) 期限を設けた循環利用

- ・墓地の循環利用や墓地使用権の有期限化を念頭に、永続的な墓地需要に対応できる仕組みづくりが必要である。

(3) 新たな墓地整備の課題

- ・将来需要を満たすために新たな墓地の整備を行った場合、峰山霊園の約2倍の用地が必要となる。
- ・市域東部は都市化が進んでいるため大規模用地の確保が困難である一方、市域西部は需要把握が出来ていない。
- ・新たな墓地整備については、中長期的に事業収支計画や財源確保策を検討し、調査、研究を始める時期にきている。

2. 複雑・多様化が見られる墓地需要

(1) 墓地需要の調査・把握

- ・合葬式、樹木型墓地等の新たな墓地形態が登場しており、市民の墓地に関する意識や要望を的確に把握する必要がある。その上で、新たな形態の墓地の導入の検討、公民の適切な役割分担などについて検討していくことが望まれる。

(2) 墓地形態の選択

- ・新たな墓地形態については、費用対効果、量的効果、市営墓地の役割を踏まえて選択する必要がある。

3. 景観、環境への配慮

(1) 景観への配慮 - 相乗効果のある空間利用

- ・墓地と公園が共存し、相乗的に機能を発揮する空間利用が求められ、その一例として樹木型墓地が考えられる。
- ・景観的にも優れ、人々に安らぎを与える墓地形態の導入について配慮する必要がある。

(2) 環境への配慮 - 公共空間としての緑地機能の付加

- ・自然環境の豊かな公園的な墓地とすることにより、広域的な緑のネットワークや緑の拠点としての機能を併せ持つことが望まれる。
- ・これからの墓地は、基本的な機能や雰囲気確保しつつ、訪れる人が安らぎ、憩い、くつろげる空間としての機能を併せ持つことが望まれる。

4. 無縁墓地の整理

(1) 速やかな無縁改葬手続き

- ・無縁墓地は将来増加することが予想され、墓地の健全な管理運営のために、今後峰山霊園内の無縁墓地への改葬を進め、次の使用者に再供給することが必要である。

(2) 無縁化予防策

- ・今後の墓地整備や管理運営にあたっては、合葬式墓所等、承継者を前提としない墓地の整備など、無縁化しない仕組みを構築することが必要である。

第4章 . 市営墓地の果たすべき役割

(報告書 P28 ~ 29)

1. 永続的な墓地の供給

- ・市営墓地が墓地需要に対して率先して対応していくという考え方を基本として、市内の民営墓地等の供給状況を見つつ、市内の墓地需要を全体として適時適切に吸収できるよう、市営墓地が担うべき墓地供給量とその時期を見通し、計画的に実行していくことが必要である。

2. 市民の誰もが利用できる墓地の供給

- ・市営墓地は公平、公共性の観点から、市民が誰でも利用できる墓地を供給することが求められる。
- ・故人の尊厳に配慮した上で、市民の経済的負担を軽減するなどの福祉的な視点や、承継者がいなくても安心して墓地を取得できる仕組みの構築など、公共施設としての整備の考え方を取り入れる必要がある。

3. モデルとなりうる公園墓地の整備

- ・周辺環境に配慮することで、多くの市民の憩いの場としての役割を果たし、災害時には緊急的な避難場所としての機能を果たす「公園墓地」を基本として整備を行っていくことが望まれる。



横浜市営メモリアルグリーン
(横浜市)



コペンハーゲン (デンマーク)



ニューサウスゲート墓地 (イギリス)

第5章 . 相模原市が目指すべき墓地の方向性と具体的な取り組み (報告書 P30 ~ 36)

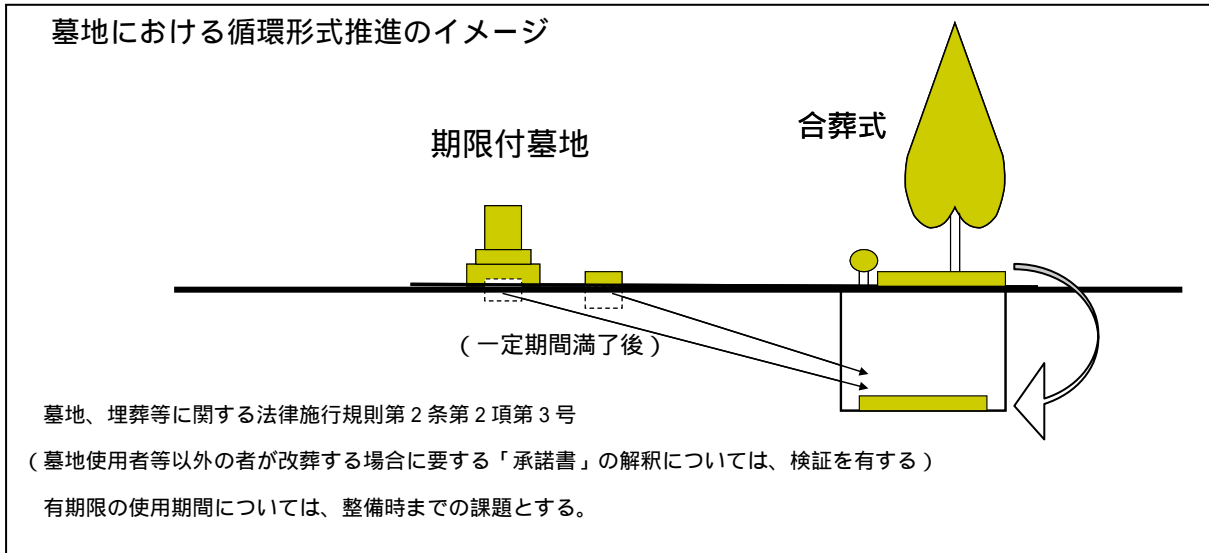
1. 相模原市が目指すべき墓地の方向性

目指すべき方向性

1. 墓地の効率的な活用の推進
2. 既存墓地再整備と省スペース化
3. 公園墓地としての機能拡充

(1) 墓地の効率的な活用の推進

- ・墓地使用权の有期限化など、循環型墓地の整備を当面は優先し、永代使用型の墓地整備は見合わせる事が望ましい。
- ・当面は循環型墓地の整備・供給を優先しながらも、市民ニーズ等を継続的に調査し、具体の整備計画に向けた検討をしていく必要がある。

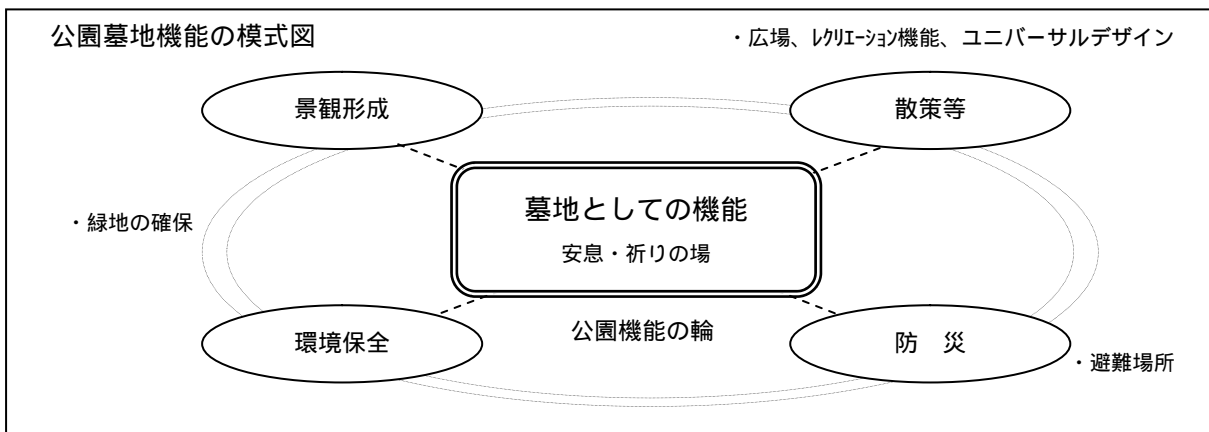


(2) 既存墓地再整備と省スペース化

- ・増加する墓地需要に対応するため新たな市営墓地を整備する場合には、多くの時間と費用が必要となることから、当面の増加する墓地需要に対しては、既存墓地の再整備による墓域の拡大を行なうことにより量的な対応を図ることが望まれる。
- ・普通墓所や芝生墓所の個別形式では限りある用地の中で増加する墓地需要に継続して対応できなくなることから、合葬式墓所など、省スペースで土地の有効活用をより図ることができ、多くの需要に継続的に供給できる形式の採用が必要となる。

(3) 公園墓地としての機能拡充

- ・本来の墓地としての機能に、景観形成や環境保全、散策などのレクリエーションや防災の公園機能が加えられることで、参拝者はもちろん、散策など他の目的での利用者が増大し、地域施設として認知性が高まる。



2. 既存市営墓地における具体的な取り組み

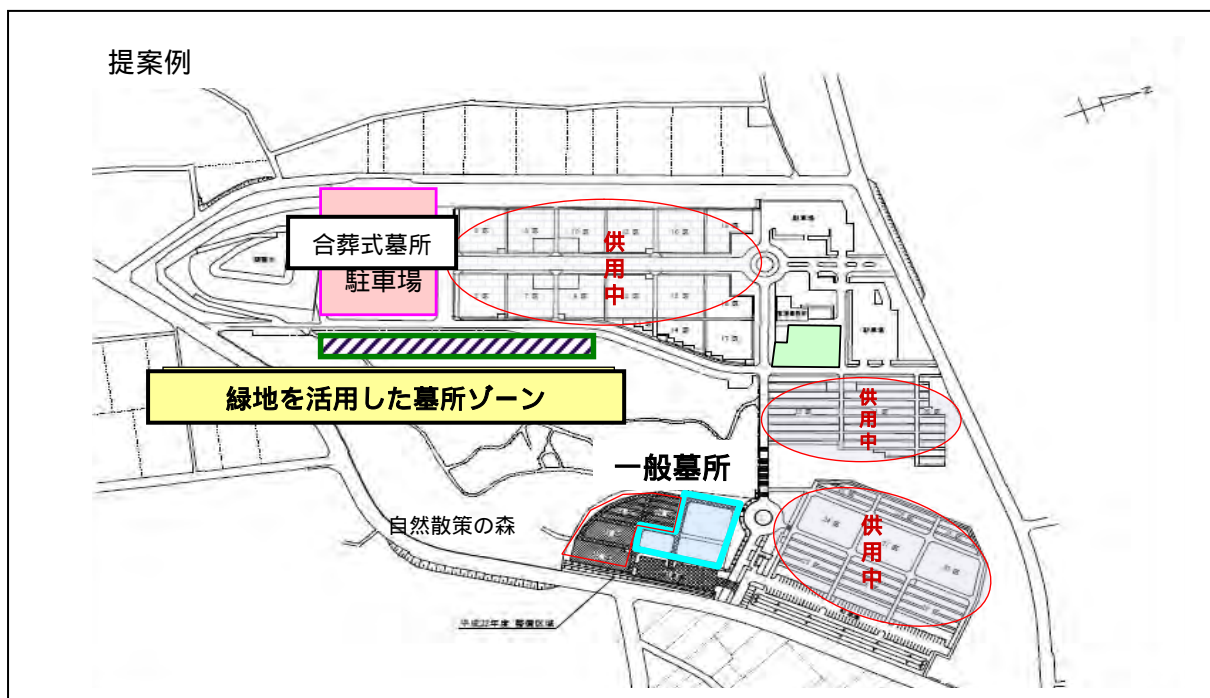
(1) 峰山霊園

1) 公園墓地としての魅力向上

- ・「自然散策の森」については、展望小屋や散策路等の施設も老朽化が進んでいることから、これらを公園墓地としての魅力向上の中心的な施設として捉え、参拝者以外の利用を考えた再整備を検討する意義はあると思われる。
- ・緑地としての既存の機能を保全しつつ墓地として有効活用する可能性について検討を行なっていくことが望まれる。

2) 整備計画の見直し

- ・壁面墓所については、位置や整備形式を見直し、供用開始中の普通墓所や芝生墓所、「自然散策の森」の西側部分が一体となった墓所ゾーンとして整備することを提案する。
- ・納骨方法については、死者に対する尊厳や相模原市の地域性等を踏まえ検討を行なっていくことが望ましい。



- ・長期収蔵施設である納骨堂計画を見直し、循環型の合葬式墓所等の整備を検討していくことで供給機会の増大し、より公平性の高い墓地供給が行うことが可能になる。
- ・参拝形式については、地上部分と周囲の環境と一体となり、景観に配慮した施設となるような検討が必要である。

(2) 柴胡が原霊園

- ・柴胡が原霊園は昭和25年に開設し、市営墓地部分のみではなく、区画整理により移転した個人墓地や無縁没者供養塔が同施設内に設置されていることから、大幅な再整備は難しい状況となっている。
- ・本委員会の視察において、バリアフリーの確保や駐車場、日陰が無いなどの課題が見受けられたことから、今後柴胡が原霊園の利用者に配慮した適切な維持・管理を行っていくためにも、今後の再整備の可能性を含めた課題について検討が必要である。

